

令和 7 年度 足立区地域自立支援協議会 権利擁護部会活動計画書

<部会の目的>

「地域における障がい者の権利擁護に関する連携と調整」を目的に、障がい者の権利擁護支援に関する事例や事案について、関係者と情報を共有する。また、障害者差別解消支援地域協議会の機能を兼ね、差別の解消や合理的配慮について協議する。

成年後見制度等の権利擁護支援の促進、障がい者の虐待防止と早期発見のための連携体制の構築を目指す。

<今期及び今年度の重点課題>

(1) 障がいのある方の権利に関する現状の把握と今後の計画

権利擁護支援は多岐にわたる。意思決定支援等障がいのある方のニーズの実現、権利侵害等の現状を把握するとともに、権利擁護に関する施策の動向やトピック、各団体、事業所、区の現状や課題、計画などを共有し、情報を整理する。

(2) 障がい者の差別の解消及び合理的配慮について

「障害者差別解消法」の改正により、民間事業者における合理的配慮の提供が義務化された。この提供に向けて、障がい特性への理解を深める取り組みや効果的な相談体制の在り方を検討する。

(3) 成年後見制度・権利擁護支援の促進について

中核機関による事業所職員向けの講座の取り組みにより、実際、制度利用に結び付いた事例等を取り上げ、取り組みの現状と課題、今後について検討する。

(4) 障がい者の虐待防止と早期発見のための連携体制の構築について

事業者虐待・養護者虐待の現状や課題、虐待防止及び早期発見のための取り組み、養護者支援の実施について事例を交えながら検討する。

<今後の予定>

第 1 回 令和 7 年 7 月 16 日 「虐待防止と早期発見のための連携体制の構築について」

昨年度の第 1 回目に、障がいのある方の権利に係る現状と課題、計画について各委員から意見や情報を伺い、「差別解消・合理的配慮」、「意思決定支援」、「成年後見制度と権利擁護支援」、「虐待防止」の 4 つの枠組みに整理した。昨年度取り上げられなかった「虐待防止」について養護者支援を含め事例を交えながら検討する。

※ 4 月 21 日に開設された「すこやかプラザあだち」（成年後見センターあだち等複数の機関が入った複合施設）を会場とする。

第 2 回 日程未定 4 つの枠組みについて事例を通じた課題について協議を深める

第 3 回 日程未定 今期のまとめ